

君津市教育大綱

君津市教育振興基本計画

令和4（2022）年度▶令和8（2026）年度

君 津 市

はじめに

令和4年度の始まりに、君津市は市の最上位計画である新たな総合計画のもと、次なる時代を切り拓く第一歩を踏み出しました。



将来の目指すべき姿に「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を掲げ、子育て、教育、文化の分野においては、「安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち」を柱に様々な施策を推進し、希望に満ちた君津の未来の実現に向けオール君津で取り組んでまいります。

君津の未来のためには、まちづくりを担う、心豊かで創造性あふれる人材の育成が重要です。総合計画と連動し策定いたしました、この新たな教育大綱に基づき、子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を伸ばし、次の世代へ幸せをつなぐ「輝くひと」を育み、希望にあふれる未来を、ともに創ってまいります。

君津市長 石井宏子



GIGAスクール構想の加速、カーボンニュートラルなど教育を取り巻く環境は大きく変化しております。この変化に迅速に対応するとともに、総合計画との整合を図り計画の実効性を高めることにより、教育施策を強力に推進するため、教育振興基本計画を前倒して策定しました。

将来都市像の実現を目指し、教育大綱に掲げる「自ら考え自ら学ぶ子どもを育成する」「全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える」「市民が心豊かに暮らしていける環境を整える」「一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進する」の4つの方針に基づき、教育振興基本計画に掲げる施策を、君津市が一体となり推進し、学びを楽しめる環境を整備するとともに、新たな時代に向けて「輝くひと」を育ててまいります。

君津市教育委員会教育長 粕谷哲也

I. 計画策定の趣旨

本市を取り巻く環境は、令和元年度房総半島台風等一連の自然災害を踏まえた災害に強いまちづくりや新型コロナウイルス感染症への対応、社会全体のデジタル化の実現等、目まぐるしく変化しています。

このような時代の転換期のなか、市民一人ひとりの「希望に満ちた未来」に向けて、本市のまちづくりの最上位計画となる新しい総合計画を策定します。

新しい総合計画の将来ビジョンである「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指し、「輝くひと」を育て、オール君津で教育行政を推進するとともに、教育を取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育大綱」（教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱）の改定や、教育基本法に基づく「教育振興基本計画」（教育の振興のための施策に関する基本的な計画）の前倒しの策定を行います。

II. 計画の位置づけ

総合計画基本構想の将来都市像である「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指し、オール君津で教育施策を推進するため、次のとおり位置付けるものです。

【計画の期間】

計画期間は、総合計画基本計画に合わせ、令和 4（2022）年度～令和 8（2026）年度の 5 年間とします。

		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	
総合 計画	基本構想	→									
	基本計画	→					→				
教育振興 基本計画		→					→				

【計画の位置づけ】

君津市総合計画基本構想

第1 将来ビジョン

将来都市像 ひとが輝き 幸せつなく きみつ

第2 行動姿勢

“むすぶ” “～多様なむすびにより君津の未来を創る～”

第3 将来ビジョンを実現するための柱

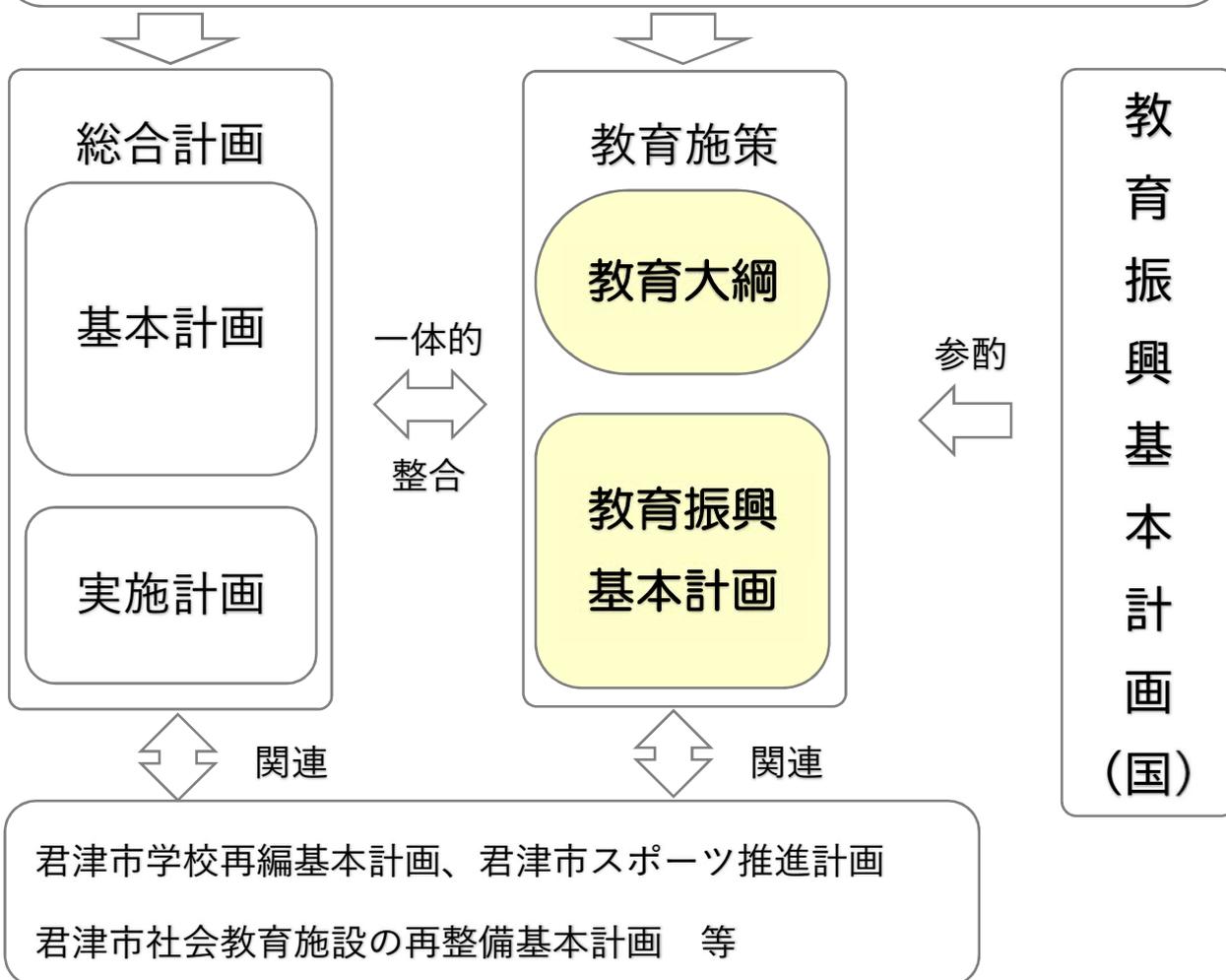
その1 経済と環境が調和したまち【関連分野】 経済、環境

その2 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち【関連分野】 健康、福祉

その3 安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち【関連分野】 子育て、教育、文化

その4 快適で安心して暮らせるまち【関連分野】 安全安心、都市基盤

その5 とともに創る次世代につながるまち【関連分野】 パートナーシップ、人権、行財政



【計画の体系】

教育大綱		教育振興基本計画	頁
基本理念	基本的な方針	施策の展開	
<p>「ひとが輝き 幸せになく きみつ」を目指し、「輝くひと」を育てます</p>	<p>第1 自ら考え自ら学ぶ 子どもを育成する 【学校教育】</p>	①子育てできる環境づくり	6
		②生きる力を育む学校教育の推進	
		③新しい時代に必要な資質・能力の育成	
		④脱炭素社会の実現に向けた環境教育の推進	
		⑤より良い学校環境の整備	
	<p>第2 全ての市民が自己を 磨き続けることの できる環境を整える 【生涯学習】</p>	①身近な場所で学び続けられる環境の整備	10
		②子どもも大人も学び成長し続けられる機会の 充実	
		③自主的に学び続けられる読書環境の整備	
	<p>第3 市民が心豊かに 暮らしていける 環境を整える 【文化・芸術振興】</p>	①多彩な文化・芸術に触れ親しむことができる環 境づくり	13
		②文化・芸術に係る環境の整備	
		③地域の伝統文化を次世代につなげる環境づく り	
	<p>第4 一人ひとりが健康で 個性を生かせる 運動やスポーツを 推進する 【スポーツ推進】</p>	①スポーツ・レクリエーション活動の推進	16
		②スポーツ観戦等を通じた個性を生かせる機会 の創出	
		③スポーツ環境の整備	
		④スポーツを通じた交流による地域づくり	

Ⅲ. 教育大綱（教育施策に関する基本的な方針）

【基本理念】

「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指し、「輝くひと」を育てます

夢を持ち、自分らしくいきいきと暮らす「輝くひと」がまちづくりの主役になり、まちを元気にする原動力になります。希望にあふれるきみつの未来をともに作り、次の世代へ幸せをつなぐ「輝くひと」を育てます。

【基本的な方針】

第1 自ら考え自ら学ぶ子どもを育成する【学校教育】

子どもたちが、自ら考え自ら学ぶことのできる環境を整備します。

第2 全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える【生涯学習】

全ての市民の学ぶ意欲を大切にし、誰もが自由に自己を磨き続けることのできる環境を整備します。

第3 市民が心豊かに暮らしていける環境を整える【文化・芸術振興】

市民が文化・芸術活動を楽しむとともに、地域の伝統文化を継承していくことで、市民がいつまでも心豊かに暮らしていける環境を整備します。

第4 一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進する【スポーツ推進】

運動・スポーツに親しむことのできる環境をつくり、「する」「みる」「ささえる」「むすぶ」スポーツの魅力を広めるとともに、一人ひとりが健康で個性を生かせる運動・スポーツを推進します。

IV. 教育施策

第1 自ら考え自ら学ぶ子どもを育成する

【学校教育】

(1) 対応する SDGs のゴール



(2) 指標

①「自ら考え自ら学ぶことができている」と感じる児童生徒の割合

【現状値】 新規

【目標値】 70.0% (令和 8 年度)

②「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と感じる児童生徒の割合

【現状値】 新規

【目標値】 70.0% (令和 8 年度)

③全国学力・学習調査の全国との相対値 (全国平均を 100 とした場合)

【現状値】 小 6 国語 95、算数 94 (令和 3 年度)

中 3 国語 94、数学 89 (令和 3 年度)

【目標値】 小 6 国語 100、算数 99 (令和 8 年度)

中 3 国語 99、数学 94 (令和 8 年度)

④授業中にタブレット端末を週 3 日以上使用するクラス

【現状値】 新規

【目標値】 80.0% (令和 8 年度)

⑤学校施設におけるトイレの洋式化率

【現状値】 41.7% (令和 2 年度)

【目標値】 60.0%（令和8年度）

（3）現状と課題

- ・本市の児童生徒の学力は、全国学力・学習調査の全国平均をやや下回っていますが、運動能力は高い水準にあります。運動が好きな児童生徒の割合は国や県の平均と比べて低い状況となっています。
- ・道徳や人権について正しい知識を身に付けていくことやグローバル化、情報化の進展など、時代の変化に対応するために必要な資質・能力の育成が求められます。
- ・市内の学校施設は昭和40年代から50年代に建築されたものが多く、老朽化が進んでいるため、適切に維持管理していく必要があります。
- ・多様化する教育課題に対応するため、教員の指導力向上を図る必要があります。

（4）市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※（ ）内は行動の主体

- ・学校や保護者だけでなく、地域社会が一体となって子どもたちの成長を見守ります。
(市民、地域)

（5）施策の展開

①子育てできる環境づくり

【概要】

- ・「子どもが主人公（チルドレンファースト）」の考えのもと、子ども自身が自らの力で成長することを支援するとともに、子どもが自分らしく意見や気持ちを表現できる環境をつくります。
- ・様々な仲間との交流を通し、社会性を身に付けた子どもの育成を図ります。

②生きる力を育む学校教育の推進

【概要】

- ・授業の改善を図るとともに、教員研修等を充実させることにより、児童生徒の確かな学力を育みます。
- ・道徳・人権教育の推進により、児童生徒の思いやりのある豊かな心を育みます。
- ・児童生徒の体力向上を図るため、達成感を味わえる学習体制や環境づくりに取り組むことで、自ら進んで運動に親しむことができる資質を養います。

③新しい時代に必要な資質・能力の育成

【概要】

- ・GIGA スクール構想のもと整備された「1人1台端末（タブレット）」及びICT機器等を積極的に活用し、これからの社会で求められる力を伸ばします。
- ・教員の英語の授業力向上により、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

④脱炭素社会の実現に向けた環境教育の推進

【概要】

- ・児童生徒への環境教育を通じて、環境にやさしく脱炭素につながる知識を学び、新しいライフスタイルの浸透を図ります。
- ・脱炭素につながる学校での環境教育の取組を、家庭や地域へ発信します。

⑤より良い学校環境の整備

【概要】

- ・市内全ての子どもたちにとって「活力ある魅力的な」学校づくりを推進します。

- ・周西の丘小学校をはじめ、老朽化が進む市内小中学校の施設整備を進めます。
- ・トイレの洋式化や多機能トイレの設置を推進し、学校環境の改善を図ります。
- ・学校を支援する人材を確保し、地域と学校が連携・協働して、子どもたちの成長を支えます。

(6) 関連する主な個別計画

- ① 君津市学校再編基本計画
- ② 君津市学校再編第2次実施プログラム

第2 全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える

【生涯学習】

(1) 対応するSDGsのゴール



(2) 指標

① 公民館利用者向けアンケートでの公民館事業における満足度

【現状値】 新規

【目標値】 90.0% (令和8年度)

② 図書館利用者向けアンケートでの利用満足度

【現状値】 新規

【目標値】 70.0% (令和8年度)

(3) 現状と課題

- ・身近な学習・地域活動の拠点として各地区に配備されている公民館を将来にわたって長く使えるよう、長寿命化と改修を計画的に行っていく必要があります。
- ・周南公民館、小糸公民館、清和公民館、小櫃公民館は老朽化が進み、対策が必要になっています。また、中央図書館は、設備や屋根、外壁等の老朽化対策が必要となっています。
- ・デジタル技術を活用した生涯学習の展開など、地域や社会の新たなニーズや、公民館に直接来ることが難しい人などにも対応できる事業展開が求められています。
- ・子どもたちの豊かな成長を育む社会教育活動を継続的に展開していくことが求めら

れています。

- ・図書館においては利用者数、貸出冊数ともに減少傾向にあります。多種多様な情報の中から信頼性の高いものを選び、社会の変化や市民のニーズに応じた資料を提供することが必要です。

(4) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※ () 内は行動の主体

- ・公民館活動に積極的に参加するとともに、学びの環境整備に向けて協力します。(市民、地域)
- ・知見・技術・ノウハウを生かして生涯学習事業へ参画します。(事業者等)
- ・図書館を積極的に利用します。(市民・地域)

(5) 施策の展開

①身近な場所で学び続けられる環境の整備

【概要】

- ・君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づく「第1期プラン」に沿って清和公民館の複合化等の再整備を進めます。
- ・周南公民館、小糸公民館、小櫃公民館については老朽化や使用形態など、各施設が置かれている状況を総合的に考慮して計画的に再整備を進めます。
- ・中央図書館の老朽化対策を計画的に行い、快適に学ぶことのできる環境を提供します。

②子どもも大人も学び成長し続けられる機会の充実

【概要】

- ・デジタル技術の活用による学習機会の提供に取り組みます。

- ・公民館において、生きがいづくりに役立つプログラムや、暮らしの課題解決に役立つプログラム、子どもたちの夢を育むプログラムなど、多様な事業展開に取り組みます。
- ・公民館を使ったことがない人にも参加しやすい事業の工夫や、地域内外の交流を深める事業展開で、より幅広い人に活用される公民館づくりに取り組みます。
- ・地域住民、団体、企業などと連携・協力することで生涯学習メニューの充実を図ります。

③自主的に学び続けられる読書環境の整備

【概要】

- ・絵本の読み聞かせやビジネス支援講座など各年代に対応した参加型イベントにより、市民が多種多様な資料に接する機会を充実させ、図書館の利用促進を図ります。
- ・社会情勢の変化や市民ニーズを的確に把握した図書館資料を収集し、市民が必要とする情報を入手しやすい環境づくりを推進します。
- ・図書館サービスのデジタル化を推進し、図書館の利便性向上を図ります。

(6) 関連する主な個別計画

- ① 君津市社会教育施設の再整備基本計画

第3 市民が心豊かに暮らしていける環境を整える

【文化・芸術振興】

(1) 対応するSDGsのゴール



(2) 指標

①市民文化ホール利用者の満足度

【現状値】 97.6% (令和2年度)

【目標値】 100.0% (令和8年度)

②文化資源を活用した事業の満足度

【現状値】 新規

【目標値】 80.0% (令和8年度)

(3) 現状と課題

- ・文化財の保管施設は、老朽化が進むとともに市民が所有する歴史資料の新たな受け入れ等が困難な状況にあり、市内に残る文化財や文化遺産の保存及び次世代へ継承していくための対策が必要です。
- ・文化・芸術活動をしている各種団体においては参加者の固定化と構成員の高齢化がみられ、団体活動の継続が課題となっています。また、伝統芸能の保存団体では後継者不足が深刻化しており、新たなニーズや時勢に見合った事業の企画や環境づくりが必要です。
- ・子どもから大人まで、郷土の歴史に親しむ活動を継続的に展開していくための事業

を行い、郷土の歴史を後世につないでいくことが求められます。

(4) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※ () 内は行動の主体

- ・君津市民文化ホール、市内公民館等を利用し、地域に根ざした文化・芸術活動に参加します。(市民、地域)
- ・地域に根ざした伝統文化の保存・継承活動に参加します。(市民、地域、事業者等)
- ・伝統文化に関する学習の機会に参加します。(市民、地域)

(5) 施策の展開

①多彩な文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくり

【概要】

- ・様々な年代の市民が文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくりを進めることで、文化・芸術活動への積極的な参加を促進します。
- ・文化振興のための市民活動団体を支援し、活動を継続させることで、伝統文化の継承を図ります。

②文化・芸術に係る環境の整備

【概要】

- ・君津市民文化ホール等の施設の適切な維持管理を図ります。
- ・資料館の施設の立地等を含めた今後のあり方について検討を進めます。

③地域の伝統文化を次世代につなげる環境づくり

【概要】

- ・学校と連携した歴史学習等を通じて、地域に残る伝統文化の保護と継承を図りま

す。

- ・市内外への文化財の魅力発信や文化財を活用した学習機会の拡充により、伝統文化の継承を図ります。
- ・文化財の所有者や保存団体等が行う修復や継承活動を支援するとともに、地域に残る伝統文化などを文化資源として周知を図ります。

(6) 関連する主な個別計画

- ① 君津市社会教育施設の再整備基本計画

第4 一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進する

【スポーツ推進】

(1) 対応するSDGsのゴール



(2) 指標

①週1回以上運動・スポーツをすると回答した市民（成人）の割合

【現状値】 51.1%（令和3年度）

【目標値】 59.9%（令和8年度）

②身近に運動・スポーツを行う環境があると回答した市民の割合

【現状値】 小中学生 92.3%（令和3年度）

一般 52.3%（令和3年度）

【目標値】 小中学生 現状維持（令和8年度）

一般 57.5%（令和8年度）

(3) 現状と課題

- ・市民の「スポーツ・レクリエーションの振興」に対する満足度は低水準となっており、市民ニーズに合わせたスポーツ・レクリエーション活動支援や環境整備が求められます。
- ・市内のスポーツ施設の利用者数は横ばいで推移しており、利用者数の増加に向けた取組の強化が必要です。また、久留里や小櫃のスポーツ広場の老朽化や団体の活動場所の確保といった問題も発生しています。

- ・総合型地域スポーツクラブでは、運営者の高齢化が進んでおり、活動の担い手を増やしていくことが求められます。

(4) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※（ ）内は行動の主体

- ・個人、家族、地域、事業所単位で積極的にスポーツ活動を行います。（市民、地域、事業所等）
- ・地域スポーツ活動の担い手としてスポーツ活動に参加します。（市民、地域）
- ・スポーツ施設を積極的に利用します。（市民、地域）

(5) 施策の展開

①スポーツ・レクリエーション活動の推進

【概要】

- ・各種大会やイベントを開催し、誰もがスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会の確保を図ります。
- ・地域スポーツの活性化に向けて、総合型地域スポーツクラブの育成や担い手の確保を図るとともに、スポーツ関係団体の取組や市民体育祭の支援を行います。
- ・年齢や障害の有無、性別に関わらず、市民が一緒にスポーツ活動を楽しめる環境づくりに取り組みます。

②スポーツ観戦等を通じた個性を生かせる機会の創出

【概要】

- ・市内外を問わず、様々な関係団体と連携し、各種大会等の情報を発信するとともに、選手や指導者の成長を後押しします。
- ・世代を問わず、市内で頑張っているスポーツ選手の情報を発信し、市民の応援機

運を高めるとともに、未来のトップアスリートへつなげます。

③スポーツ環境の整備

【概要】

- ・スポーツ・レクリエーション活動を通じてスポーツ施設の更なる利用促進を図ります。
- ・スポーツ広場などの施設を適正に維持管理することで、市民が快適にスポーツ活動を行える環境を整備します。
- ・市民のスポーツ活動の場として、学校開放を推進します。

④スポーツを通じた交流による地域づくり

【概要】

- ・スポーツイベント等を市内で開催し、市内外から多くの人の交流による地域づくりに取り組みます。
- ・企業や民間スポーツ関係団体との関わりを強め、一人ひとりの個性を伸ばせるスポーツの機会を創出します。

(6) 関連する主な個別計画

① 君津市スポーツ推進計画

V. 実施事業

III. 教育大綱に基づき、IV. 教育施策を推進するため、予算編成、行政評価等と連動した君津市総合計画実施計画に掲げる事業を推進します。

VI. 計画の推進

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、その権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見活用を図りながら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表します。

指標の達成状況など踏まえ、総合計画と整合性を図り、P D C A サイクルにより改善しながら、より良い教育施策を推進します。

資料編

持続可能な開発目標（SDGs）

国際社会全体の目標でもある「持続可能な開発目標（SDGs）」については、地方自治体においても、取組を推進するよう求められているものです。

【SDGsの17の目標】

目標 (ゴール)	説明および自治体行政の果たし得る役割
	<p>目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p>目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p>目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
	<p>目標4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>

目標 (ゴール)	説明および自治体行政の果たし得る役割
 <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>	<p>目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	<p>目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>目標7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> <p>公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p>	<p>目標9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>

目標 (ゴール)	説明および自治体行政の果たし得る役割
	<p>目標 10. 各国内および各国間の不平等を是正する</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
	<p>目標 11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する</p> <p>包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
	<p>目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
	<p>目標 13. 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
	<p>目標 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>

目標 (ゴール)	説明および自治体行政の果たし得る役割
	<p>目標 15. 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	<p>目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
	<p>目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO/NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

資料：説明は外務省が日本語訳したもの(関係各省庁においても同訳を引用)、自治体の果たし得る役割は国の関係各省

庁が参考資料として示している「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)－導入のためのガイドライン－(2018年3月版(第2版))」(自治体SDGsガイドライン検討委員会編集)において記載されており、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)が示した内容を日本語訳したもの

成果指標一覧

施策分野	指標	現状値		目標値	
		数値	時点	数値	時点
第1 自ら考え自ら学ぶ子どもを育成する	①「自ら考え自ら学ぶことができている」と感じる児童生徒の割合	新規	—	70%	令和8年度
	②「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と感じる児童生徒の割合	新規	—	70%	令和8年度
	③全国学力・学習調査の全国との相対値（全国平均を100とした場合）	小6国語 95、 算数 94 中3国語 94、 数学 89	令和3年度	小6国語 100、 算数 99 中3国語 99、 数学 94	令和8年度
	④授業中にタブレット端末を週3日以上使用するクラス	新規	—	80%	令和8年度
	⑤学校施設におけるトイレの洋式化率	41.7%	令和2年度	60%	令和8年度
第2 全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える	①公民館利用者向けアンケートでの公民館事業における満足度	新規	—	90%	令和8年度
	②図書館利用者向けアンケートでの利用満足度	新規	—	70%	令和8年度
第3 市民が心豊かに暮らしていける環境を整える	①市民文化ホール利用者の満足度	97.6%	令和2年度	100%	令和8年度
	②文化資源を活用した事業の満足度	新規	—	80%	令和8年度
第4 一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進する	①週1回以上運動・スポーツをすると回答した市民（成人）の割合	51.1%	令和3年度	59.9%	令和8年度
	②身近に運動・スポーツを行う環境があると回答した市民の割合	小中学生 92.3% 一般 52.3%	令和3年度	小中学生 現状維持 一般 57.5%	令和8年度

用語集

用語	説明
教育大綱	国の教育振興基本計画の「基本的な方針」を参酌し、地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、市長が定めるもの。
教育振興基本計画	国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、君津市が定めるもの。
子育て	子どもというのは本来、自分で吸収して成長しようとする力を持っており、周囲はその力をサポートし、成長の手助けをしてあげることが大切であるという趣旨の考え方のこと。
ICT	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（Information and Communication Technology）の略称であり、情報通信技術と訳される。インターネット等の情報・通信技術を利用したサービス等の総称。
GIGA スクール構想	1人1台端末と高速大容量のネットワーク環境の整備を推進することで、多様な子供たちを誰1人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現を目指す構想のこと。
生涯学習	人々が生涯にわたり行うあらゆる学習のこと。学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習を指す。
総合型地域スポーツクラブ	多世代の地域住民が、身近な場所で様々な種類のスポーツをそれぞれのレベルに合わせて楽しむことのできるクラブのこと。
「する」スポーツ	自分自身が身体を動かすことを通して、心身の健康の保持増進を図ること。
「みる」スポーツ	実際に会場で観戦したり、テレビやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）映像等でスポーツを視聴することで、スポーツへの関心を高めること。
「ささえる」スポーツ	スポーツ活動へのボランティア以外にもイベント運営、試合の役員、選手やチームへの応援、監督やコーチ等のスタッフ、用品や用具の提供等、その他スポーツ活動への支援に関することへの関心を高めること。
「むすぶ」スポーツ	スポーツによる地域づくり・民間企業や団体とのつながり・DX（デジタル・トランスフォーメーション）の活用を通じて、人と人をむすびながらスポーツの創出を図ること。

君津市教育大綱・君津市教育振興基本計画

令和4（2022）年度▶令和8（2026）年度

令和4年（2022年）3月

発行 君津市

千葉県君津市久保2-13-1

TEL 0439-56-1456（教育部教育総務課）

ホームページ <http://www.city.kimitsu.lg.jp/>

